

タウンミーティング議事録

1 日 時

令和元年9月14日（土）午前10時から12時まで

2 場 所

北部公民館

3 流山市出席者

（1）特別職

井崎市長、石原副市長、後田教育長、志村上下水道事業管理者

（2）部 局 長

須郷総合政策部長、渡邊総務部長、安井財政部長、伊藤市民生活部長

早川健康福祉部長、秋元子ども家庭部長、

恩田経済振興部長・農業委員会事務局長、

田中環境部長、武田都市計画部長、石野都市整備部長、

石井土木部長、菊池教育総務部長、前川学校教育部長、

飯塚生涯学習部長、北野消防長

（3）事 務 局

（秘書広報課）

中野課長、影山課長補佐、三好係長、近藤係長、須賀主事

（企画政策課）

浅水次長、伊藤課長補佐、山崎主査

4 来場者数

44名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 参加者

温暖化対策は非常に大切なことです。今回も千葉県で非常に大きな災害が起きましたが、これは安全・安心に関係すると考えています。

良質な住環境について、温暖化対策そのものが災害を防ぐための活動です。なので、温暖化対策をこちらの中に組み込んでもいいのではないのでしょうか。今度、徹底的に議論をできるような形にしてほしいです。資料を見ていると、温暖化対策が消えています。

今から 10 年間で CO₂ 削減をやるわけですが、私自身は 20 年間やっています。国ももう実際全然興味を示していないので、流山市民も全然興味を示さなくなっています。しかし、温暖化対策というのは市民が実際に動いてみて、CO₂ を削減するわけですから、その部分のギャップがありまして、10 年間で大丈夫かなと感じています。このような温暖化対策に関する取扱いについて今後検討をお願いします。

A 市（総合政策部長）

こちらの基本政策については、6 本の政策ということになっていますが、今ご指摘いただいたように、どこの視点でそれを優先に考えるかによって、施策の考え方が変わってくると思います。今のお話についても、その中で整理していきたいと考えています。

Q 参加者

6 番に「子ども」と書かれていますが、子どもを「守る対象として」という意味での「子ども」として記載されているかと思います。

私は誰もが自分らしく暮らせるというところに、子ども自身が 1 人の 1 個の人格を持った存在として、入るような感じで考えたいと思っています。

子育て、子どもに関する政策というと、子育てや、子育て環境の親に対してということが主じゃないかと思っています。

やはり子ども自身がその存在を認められるという意味合いで、もう少し焦点を当てていただきたいと思います。

子どもの権利条約制定 30 年、日本が批准して 25 周年で、これから 3 年間キャンペーンをやっていくような年になっていますので、その辺りも意識してよろしくをお願いします。

A 市（子ども家庭部長）

今いただきましたご意見を踏まえまして、子どもの施策を進めていきたいと考えています。

Q 参加者

この基本計画はまだまだ基本ですから、抽象的なことを並べていると思います。

100歳以上の人口は6万人だと思っていたら、今となっては7万人です。団塊の世代、そして少子高齢化などの様々な問題があると思います。

特に高齢者というのは、戦争体験した人とか、戦争によりまちが崩壊して、戦後立て直し、経済の発展に寄与したり、自分が分からないうちに認知症になったりします。

今、高齢者が置かれる立場は非常に厳しくなっていると思います。私も、もうそろそろ認知症になるような感じで、一生懸命認知症にならないように脳の活性化をいろいろと行っています。

高齢者のことを考えてないわけではないと思いますが、施設の問題など、もう少し基本計画で具体的に進めてほしいと思います。

A 市（健康福祉部長）

高齢者が生きがいを持って自分らしい暮らしができるよう、また万が一に備えた確かな施策、こういったものは実施計画などでも、高齢者の立場に立った施策を続けてまいりたいと思います。

Q 参加者

先日、偶然都市計画マスタープランのメンバーに加わった時に一番感じたのは、市長がおっしゃったように、「流山市は若い人と従来住んでいた人たちが混ざり合うまち」ということで、特にエリアによって、それが極端に現れるということです。

抽象的な話をすると、各エリアにとっては全く関係ないことが姿に現れます。高齢者の人たちは住環境を守りたい、若い人たちは子育てや買い物・通勤を便利にしたい、というようにエリアによって課題が違います。

従来住んでいる人たちの意見と、新しく入ってきた人たちの意見の違いが、ものすごく極端に私は感じました。

常時、若者と高齢者が住んでいるエリアの人たちが話し合う場所をもっとつくってほしいと思います。

A 市（市民生活部長）

確かに今、高齢化が進んでいる中、新たに入って移住していただいている若い方がいます。そういった中で、お互い考え方が異なっているということは市でも把握しており、地域コミュニティの機能低下が懸念されている問題だと市も考えております。

今後、協議をさせていただきたいと思っています。

Q 参加者

市長のおっしゃる、住み続けられるまち、魅力のあるまちということには賛成です。

一方、例えば 50 年前とかに開発されたまちにつきましては、息子たちが育ち、娘たちが育ち、成長して、都会に出てしまい、高齢化が進むわけです。

ありがたいことに流山市においては地区計画と、新しいまちづくりに向けて転入してくてくれる方がいますので、そういった意味では若者と老人と、成人層との調和というのは、取れていると思います。

基本計画の 5 番に、活気ある流山、産業の振興ということが書いてあります。一方、新たな施策という意味では、4 番に「賑わい」という言葉が入っており、この中に地域経済というものが入っています。

ただし、地域経済というのは、どういったかといいますと、消費志向の第 3 次産業を中心にした施策ではないかなと思います。

医者の人が言っておられますけども、知識集約型の産業を流山市内にもっともっと導入していただけるような施策を打っていただいて、その結果、例えばおおたかの森に入居してきた方々が、今後 20 年後を見た時に、江戸川台で発生したのと同じように、子どもたちは成長してどこかに行ってしまうかもしれません。

少し話は飛びますが、中部地区の人口動態の予測を見ますと、2040 年度の子どもの数というのは 2,200 人しかいません。0 歳から 4 歳ま

での一番若い世代の予測ですね。それが現在の 10 歳から 15 歳まで成長しましたら、その子どもは 6,000 人いるわけです。

6,000 人が 4,000 人に減り、2,400～2,500 人に減るという、今でもって予測は立つという状況の中で、そういった方々が、さらに都会に出ていくことになると、ますます 50 年サイクルで流山も変わってしまうかもしれません。

話を戻しますが、知識集約型の産業をもっともっと取り入れるような施策を打っていただきたいです。そうすれば固定資産税・所得税・法人税も入るでしょうし、一番重要なのが、若者たちが地元で働く機会が提供されるということで、私は 4 番の「賑わいの魅力あるまち」というところを、もう少し全面に出していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

何しろ何十億円のお金を掛けて教育施設を造るわけですから、その方々たちが将来的に 50 年先も働いてくれる、住み続けられる流山市にしていきたいと思います。

A 市（市長）

経済は、これからのまちづくり、市を継続的に発展させていくためには、非常に大事な部分だと認識しております。

消費者側の視点で、お店が欲しいというご意見もあります。一方では企業があって、今お話があったように法人税などの財政を支える面でも大事な部分、そして雇用の方が確保できるというご意見もあり、経済というものは非常に私たちの生活に密着している部分だと感じます。

市としても、企業誘致も含めて、経済を発展、循環させる、地域経済を発展させるということが非常にまちづくりに対して重要だと考えていますので、計画の中でも十分に検討していきたいと考えています。

地域経済の活性化というところで、知識集約的な作業として、普及はまだこれからだと思いますが、取りざたされているのはリモートオフィスやテレワークです。

これについては、地域経済の中で、時間や場所にとらわれない新しい働き方ができる環境づくりということを挙げております。

これ流山市では既に始まっていて、このような形で働いている方が約 100 名近くいらっしゃいます。さらに普及できるように、具体的に取り組んでいきたいと思います。

人口推計のところで、北部地域の場合は人口が過去 10 年で減っており、これからも減る推計となっています。人口構成も高齢者が増えて、年少人口は減っていく形となっています。

高齢者の方がお亡くなりになられて家が売却されると、流山の場合は非常に短期間で若い方が入ってこられます。推計人口というのは、今いる方々の出生・死亡と、転入・転出予測で計算をしています。亡くなる方の数字は予測できるのですが、その後また新たに若い方々が入ってきて、人口が増えるという数字は予測できません。なので、推計人口は高齢者が増え、お亡くなりになり、人口が減っていく形になっています。

しかし、今流山市ではそのようなケースの場合、若い方が入ってきて人口が増えていく、年少人口が増えるという傾向が見られています。

流山市の、住み続ける価値の高いまちづくりをしっかりと進めていくことによって、人口が減り続けるのではなくて、減るように見えるけれども、その中をきちんとまた若い方が世代交代をしていくというように変えられるのではないかと考えています。

Q 参加者

1-1 災害に強い危機管理体制、耐震化の促進というのがあります。公民館、小学校、中学校は限度となっている 50 年を迎えることがもう目の前となっています。

そのようなことに対しての具体的な建て替えや、どのような耐震構造にするのかということについて、しっかりと計画は立てていくことが大切だと思います。

以前、1 年計画の提案を見ましたが、具体的な数字がありませんでした。このような形で計画ができたとは判断するのは間違っていると思います。

高齢化している年代の人たちが 5 年後、10 年度にはどうなるのか、若い人たちが 5 年後、10 年度にはどうなるのか。ある程度先が見えてきていると思います。

そのようなことを考えた計画がきちんと出るべきだと思っていますので、その点をお答えいただけますでしょうか。

A 市（総務部長）

流山市では、公共施設等の総合管理計画を平成27年の8月に策定し、それを基に、個別施設計画につきましては昨年の11月に策定をしたところです。

その個別施設計画に基づいて、各公共の施設については50年を目途に大規模改修を行うことを前提に詳細診断を行い、個々の施設について計画的に取り組んでまいりたいと考えています。

Q 参加者

聴覚障害者の立場でこちらの1番と2番について、ご質問したいと思います。

まず1番目についてですが、先の台風15号による千葉県の南部の停電、広域停電について、皆さんもご存じだと思います。これに関係して、耳の聞こえない立場での不安があります。

真っ暗な中で情報が全く入らない状況を一番心配しています。私の友達が北海道で地震があった時に、停電があり、ブラックアウトになった状況で、全く情報が入らなく、それが一番不安になったということを知りました。真っ暗な状態に、聴覚障害者は大きな不安を持っています。

千葉県の館山辺りでは、停電の情報が全く入らない状況だったそうです。水をどこで配っているか、どこでお風呂に入れるかというような情報がなかなか入らなかったそうです。

耳の聞こえる方々は広報車などで聞こえています、聴覚障害者としては、目で見て情報を判断しますので、水がどこで配られているか、どこ行けば入浴できるのかなどについて、市としてももう一度検討していただきたいと思います。

流山市には手話通訳者も設置しており、派遣も行っています。何か災害が起こった時に、手話通訳者自身も災害の被害者となり、自分の生活を守らなければいけません。そのような時に、被災した手話通訳者の生活を守るためにも、他市の手話通訳者、または県の通訳者など

の要請なども検討していただければありがたいと思います。

聴覚障害者は高齢化していて、デイサービスを受けたいと思っている方もいます。その聴覚障害者がデイサービスに行った場合、耳が聞こえないということで、聴覚障害者は情報コミュニティが遮断されます。1人で座っているだけで他の方が何をやっているのか意味が分からず、雰囲気を読んでただ笑っているだけになる状況に置かれている聴覚障害者もいます。

生きがいを持って長く暮らせるまちということですので、聴覚障害者のデイサービス、手話を使ってコミュニケーションが取れるデイサービスのあり方や、聴覚障害者が入りやすい高齢者施設など、是非考えていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

A 市（健康福祉部長）

聴覚障害者の方の中で、既に高齢になっている方もいらっしゃいますし、これから高齢期を迎える方もいらっしゃるということは、市としても十分把握をしています。

そうした方々が、介護が必要になった時に、どのようにどこでサービスを受けられるのかについては、あらためてサービスを実際に提供する施設や事業者ともよく話し合いたいと思います。

また、聴覚障害者の方々から直接お声を聞かせていただいて、一緒に楽しくサービスを受けられ、生きがいを持ってその施設で過ごせる環境づくりを進めていきたいと思います。

現在、流山市に登録されている手話通訳者は11名います。手話通訳者の国家資格は非常に難易度が高いという状況となっており、すぐに手話通訳者を増やせる状況ではないかもしれませんが、近隣の市あるいは県に登録している手話通訳者にも協力を仰いでまいりたいと考えています。

また、本市では、今年度の4月1日に、手話をもっと広めていこう、手話が言語であるということを市民に浸透することを目的として、手話言語の普及に関する条例を作成しました。

今後、日常会話ができる手話が、市民の方々に徐々に広まっていくよう、市としてこれから力を尽くしてまいりたいと思います。

A 市（市民生活部長）

聴覚障害者の方々に対しての情報伝達の手段についてですが、これは市民全体に関わるお話となります。

災害に強い危機管理体制の整備という位置付けの中で、災害時に迅速に情報をお伝えするという手段については、現在は防災行政無線をメインに整備を整えているところです。しかし、最近は SNS などのインターネット情報といったものも活用し、「文字情報でお伝えする」ということも考えなければいけないと思っています。

そのような観点から、流山市では災害等の際に情報を提供する手段の一つとして安心メールの配信も行っています。

また、防災アプリなどの推奨を現在進めようとしており、情報については、伝達体制の強化を図ってまいりたいと考えています。

お話にありました北海道や、今回の台風に伴うブラックアウト現象への対応については、今回あらためて市としても考えていくべき課題であると捉えていますので、情報伝達の仕組みについても踏まえつつ、今後対策を講じていきたいと思っています。

また、いつ災害が来て、長期停電に見舞われるかも分かりません。携帯電話の充電が切れて安心メールが受信できないという事態も想定できます。今できることとしては、皆様におかれましても、ソーラー充電ができる機種に切り替えていただくなど長期停電に対する備えをご一考いただければ幸いです。

Q 参加者

防災 1 に自助・共助・公助とありますが、その下にいきますと自主防災組織の設立促進、活動の活性化支援と、何か箱物を作れば終わりというような印象を受けてしまいます。

共助の雛型、「共助とはこういうことですよ」ということを、もっと具体的に計画に落とし込んでほしいです。

また、公助の中では、避難先をどうするのかの運用までを含めた計画を立ててほしいと思います。現在、避難所の運営委員会が、名前ばかりで 1 回も開かれていません。少なくとも私がいるところは 1 回も開かれてなく、もう何年も開かれていません。

市は防災については、自分たちの命は自分で守れと言っているよう

なものだと感じてしまいます。

例えば消防には、色々な地区の情報が集まっています。しかし、私達は何をすればいいのか何も分かりません。

計画をしっかり立てて指導・支援していただきたいです。

A 市（市民生活部長）

自主防災の組織の関係ですが、政策の中で今回お示ししております基本計画においては、現在自主防災組織の組織率は、61.7%の組織率となっています。

自助・共助・公助の面で一体となった防災の強化を図る上で、やはり皆さまのお力添えが一番心強いものだと考えております。自主防災組織の設立には、現在のところは条件が自治会の中でつくられる組織という限定される部分がありますので、今後見直していき、強化対策を考えているところです。

また、ご意見をいただきました共助等のコメントについては、今後パブリックコメントに寄せられたご意見等も含めまして、検討させていただきたいと考えています。

Q 参加者

今回の千葉県南部の停電や台風の被害に関して私が思ったのは、電気・水・コミュニケーションという大切な3つが不足したということです。

電気に関しては、やはり地域でも電気を確保しておかないといけないと思います。公共の自動車なども、電気自動車に替え、停電の時にはそれを携帯電話の電源として確保するというのも一つの施策かと思います。

さきほど市長が言われたように、ソーラー発電を活用し公共の施設の電源を確保していくというような施策もあっていいと思いました。

水に関しては、上下水道事業管理者にお願いします。

コミュニケーションに関しては、電話が通じないという話がありましたが、衛星電話ならば繋がると思います。県の電話に関する情報を見ても、電話が繋がらないと言っているだけでは、コミュニケーション

ンが取れないわけです。衛星電話はすぐに繋がったとのことであり、衛星電話の確保を、各市や県で準備する施策はあるのでしょうか。

最後に、流山市だけではなく、東葛地域で FM 局のようなものを作ってみてはいかがでしょうか。

A 市（市民生活部長）

コミュニケーションということで、一つ衛星電話のお話をいただきましたが、危機管理部門では防災関係の通信の中には、衛星電話回線を活用していますので、そのような部門では電話が繋がらなくならないように体制は整えています。

また、電気の確保の中でご提案いただきました電気自動車の利用、各自治体や地域においての電源確保ということですが、流山市の場合、非常電源の装置を備蓄しています。備蓄倉庫が 33 カ所あり、そこに 39 基、自家発電用の発電機を準備しています。

しかし、こちらについては、避難所等は 64 カ所あり、まだ少し不足している部分もありますので、今後はそのような備蓄についても検討してまいります。

FM 局については、東日本大震災の直後に検討いたしましたが、周波数の関係で実現できなかったのですが、時代が変わってきていますので、再度検討していきたいと考えています。

Q 参加者

今回、4－1の1の時間や場所にとらわれない新しい働き方ができる環境づくりについて、サテライトオフィスなどのお話いただきました。働く世代としては、そのようなオフィスが多くあると嬉しく思います。

例えば、企業自体は都内にある会社のサテライトオフィスの場合、せっかく流山市で働いているのに、都内に年収が落ちてしまつては、少しもったいないと思います。

そのような点については実際どのようになっているのかを教えてください。

A 市（財政部長）

個人の市民税については流山市の税収となります。法人市民税については、その事業所の本社がどこにあるか、営業所がどこにあるかによって変わってくる仕組みとなっています。

Q 参加者

それは営業所という扱いになるのですか。

A 市（市長）

営業所ではないと思います。サテライトオフィス自体の固定資産税はいただいています。

流山市が固定資産税や法人税の税収を増やしていくためには、大企業の企業誘致が必要になってくると思います。

例えば、流山のインターチェンジの北側にある物流センターは、まだ全体計画の半分程度ですが、5年後には東洋一の物流センターになると伺っています。こういったものが完成すると、非常に大きな固定資産税が入ります。

今後ロボットの導入も進んでいきますが、それでも何千人という雇用が生まれます。特に出産により一度仕事を辞めてしまったけれども、また自分の能力を生かして働きたいという方を中心に、サテライトオフィスを利用していただくことで市民税収も増えていくのではないかと思います。

Q 参加者

「良質な住環境のなかで暮らせるまち」の中に、基本計画に温暖化対策が外れていて、何もやってないのではないかと感じます。

ここ数年、流山市でどのようにCO₂を削減するべきかを調査しました。

まず住民、世帯数が8万あります。流山市で15万トン削減すれば住民の削減分は達成できます。その他に運輸や業務のエネルギー変換ですが、これは産業分野で行うべきことであり、住民のやることではありません。

これを達成するためには、市民が率先して省エネに取り組まないと

いけません。資源エネルギー庁のデータによると、冷蔵庫の使い方の工夫などを個別でずっと行っていると、1年間に1トン減ります。光熱費は10万トン減ります。

このようなことを主婦の皆さんを中心に説明会等を開催し、徹底して8万人に教えないといけないと思います。

例えば冷蔵庫であれば省エネを意識することでCO₂が4割も削減できたそうです。この辺を定量的に把握しておかないと計画は立ちません。

また、大事なことは皆で情報を伝達するということです。2050年にCO₂を80%削減することは容易なことではありません。

私は流山市が今から取り組めば、日本でトップランナーになれると考えています。これらの知識を使えば流山市にシンクタンクができるかもしれません。

市内8万世帯の主婦の方々にどうやって説明会に来てもらうかを考えながら、レポートを作成し、市に対する要望も盛り込みました。

この要望が叶わなければ、市内のCO₂削減の達成はできません。主婦の方々に頑張ってもらえれば1t減りますが、家庭のノルマは1.8tです。太陽光発電を導入すれば3tの削減が達成できます。他にも燃料電池が1.5t、太陽熱温水器は0.5tの削減が見込めます。

こういったものを活用した上で、各家庭が自分でやることを選ばなければいけません。もちろんコストを安くするようにしながらです。

2030年までに緑の環境都市というものを作り、シンクタンクとする。私は流山ならできる気がします。シンクタンクというのは市営ではありませんから、色々な収入が入ることも予想できます。このようなことも考えながら検討してほしいと思います。よろしくお願いします。

A 市（環境部長）

ご意見ありがとうございます。とても熱心に考えられている熱い思いが感じられました。

流山市も地球温暖化の対策については、太陽光発電や省エネ設備に補助金を交付し、その他、緑のカーテンの普及、市民講座など、市民団体等の協力をいただきながら進めています。

家庭の省エネルギーについても、啓発が非常に大切だと思っていますので、ご意見をいただきながら、市としても懸命に取り組んでいきたいと考えています。

ご存じかとは思いますが、流山市の場合には地球温暖化の計画も作成し、その計画に沿って目標を考え、実行しています。今後もいろいろな事業の取り組みをすすめていきたいと考えています。

また、主婦の方々のみではなく、市民全体に啓発し、ご協力いただければと考えています。

Q 参加者

「良質な住環境のなかで暮らせるまち」の中の、市街地整備・景観、既成市街地の駅周辺の生活利便性と誘導についてお話しします。

私も江戸川台に住んで、もう４５年になりますが、高齢者ばかりの地域になってしまいました。しかし、近くの柏の葉には東京大学のキャンパスがあり、若い学生たちもいます。

そのような環境で、江戸川台東商店街が、活性化ができていなく、近くの集合住宅も使われてなく、廃屋状態となっています。

再開発するにあたり、商店街の方々が再開発を行えば、市も協力をしてくれるということであることから、駅前整備も併せて、再開発を考えています。

商店街の方々や、東側に住む方々は、高いマンションを建てて、上をディベロッパーに売るなど、お金出さずに再開発しようと協議しているという話を聞きました。

まちづくりについては市民協働・市民参加のような、「安心・安全で快適に暮らせるまち」に括られています。やはり市民も参加して、市民が協力するような形で進めるようなプロジェクトを組まないといけないのではないかと思います。

東京大学や東京理科大学の先生方や生徒にも協議に加わっていただくなど、東も西も含めて、地域の住民が一体となり全体計画を作成していけるよう市には主導してもらいたいと思います。

昔、ワタナベシュウイチ先生がいた時に、私は都市計画の大学院生でした。「おしゃれなまち、江戸川台」を目指し、何とかしようとしてきたのですが、このような状態になってしまっているので、ぜひ

その辺の取り組みを市にも取り組んでいただきたいと思います。

A 市（都市整備部長）

商店街の方で再開発については、東京理科大学の話も出ましたが、現在も東京理科大学の建築学科の協力を得て、商店街の活性化の進め方について、研究しています。

市民参加型で全体計画としてまとめていくというご要望につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

Q 参加者

このす台、江戸川台は高齢化が進んでいます。亡くなった方が土地を手放し、そこに新しい方が転入してくるという好循環もないとは言えません。しかし、どんどん高齢化が進み、空き地や空き家が放置されているような状態があります。

空き地や空き家の大きな木が電線に絡んでしまった場合など、どのように対処すればいいのか、いつも心配しています。

地主と面識があるので対処をお願いすることも考えられますが、それもなかなか実現しないというような状況があります。

流山市ではそのような空き地を回り、地主の方に対処の依頼や、注意をいただいているのでしょうか。

それでもなお、対応していただけないということも多いと思います。非常に難しい問題かと思いますが、危険を伴うことですので、対応を検討していただければと思います。

A 市（都市整備部長）

流山市は交通の利便性が良く、空き地になっても、不動産の流通に乗りやすいことから、市内の空き家の状況は、全国や千葉県全体の平均から見ても非常に少ない状況となっています。

現在、自治会の方々に御協力をいただき、市内全域の空き家の状況を調査しています。27自治会にご協力いただき、指導対象になっている危険空き家は12戸程度あります。

空き家については、市では建築住宅課にて対応していますので、非常に危険な空き家に関する情報をお寄せいただければ、地主の方や持

ち主の方に連絡を取り対処していただくようお願いしてまいります。

Q 参加者

まず、緑の保全の下の部分について、全体として市の面積に対して、何％ということを決めているのでしょうか。

もう一点、初石駅の橋上駅舎、自由通路の整備についてです。運営費の場合は、28億円かかります。これを8地域で作るとすれば50億円以上の借金となることから、東武鉄道に対して、寄付金の申し込みを行うと思います。

しかし、初石地域の場合は、駅舎や、色々な施設に関して市が寄付するという形を取っており、全て流山市の財産の中から出ています。

このようなことを私たちは知らないなので、市はどういう考えを持っているのかをお聞きしたいと思います。

A 市（都市整備部長）

1点目の緑の割合については、総合計画の下位の計画に、緑の基本計画というものがあります。

緑の基本計画も今回の総合計画に則す形で現在策定しています。その中で緑被率や、緑のボリュームを位置付けていく予定です。

これは11月から12月にかけて、パブリックコメントの募集を予定していますので、そちらをご覧になり、ご意見をお寄せいただければと思います。

初石駅の橋上駅舎、自由通路の整備につきましては、令和4年度末を目標に整備を進めているところです。進捗状況としては、基本調査を進めているところです。

駅舎全体の規模、仕様、細かい状況等の設計には至っていないことから、全体事業費等は出ていません。しかし、東武鉄道に対し、相応の負担をしていただきたいという認識は既に示していますので、今後具体的な金額等につきましては精査していきたいと考えています。

流山市と柏市の共同で、自由通路に対して出資をしており、協定により、今後初石駅を整備する際には、自由通路についても柏市と折半することになっていますので、柏市も負担をしていただくということ

となっています。

Q 参加者

5－1に記載されている、地域ぐるみ支え合い体制づくりについてですが、現在の地域に任せるというやり方は限界です。

私は、市としてもっと大きな体制をつくるべきだと考えます。具体的には民生委員のような方の人数を、予算措置を含めて増やすことで、この支える運動を自治会も当然協力していくという体制作りを計画に盛り込んでいただきたいと思います。

また、悲惨な事故が続きましたので、東深井小学校前の児童が登下校で集中してくる場所にガードレールを作るべきだと思います。

流山警察に申し入れたのですが、ガードレールについては流山市の公安課のような部署に申し送っているとのことでした。

児童の健康と命を守るために、一斉にその点検を実施し、緊急的な箇所から予算措置を含めて、計画的なガードレールの設置を進めていただきたいと思います。

ささいなことですが、お配りいただいた流山水は製造が埼玉県となっていますが、流山市内で作ってみたいかがでしょうか。

A 市（健康福祉部長）

地域の支え合い活動については、各自治会様のご協力をいただいております。今年4月現在、111自治会の方々にご協力をいただいております。

地域をくまなく支えるということについては、決して自治会任せではなく、民生委員をはじめ、様々な関係者でどう支えていくかを念頭に置き、常に課題を持って取り組んでいきたいと考えています。

この実施計画や、地域計画に基づいて基礎事業を行っていく際、関係者を含め、支え合い活動にご協力いただいている自治会の皆様からご意見いただきながら、体制の構築に向けていきたいと考えています。

小学校、学校関係の安全点検につきましては、地元の皆様のご意見を取りまとめて、学校、PTA等々の安全点検を毎年実施しています。その中で反映できるものについては検討してまいりたいと思います。

また、流山水は流山のおおたかの森浄水場で採取していますが、市

内に瓶詰めする工場がないことから埼玉で瓶詰めを行っています。

Q 参加者

流山市内の小学校で子どもの取り出しが行われています。取り出しとは、コントロールが利かない子どもを教室から取り出して、別の教室に置くということです。

場合によっては、教職員など大人が一切付かずに、放置されているケースがあり、5分、10分ではなくて、3時間、4時間にもなるといことが実際に起こっています。学校の管理職や教育委員会に伝えても大した対応がなく、黙認しているのかなという状態です。

取り出しをされている間、子どもは授業を受けていないわけで、これは教育を受ける権利を奪われており、人権侵害になるのではないかと考えています。

千葉県が発行しているセクハラや体罰に関するリーフレットには、体罰とは児童・生徒の人格を傷付け、人権を侵害することとあります。市側として、本件は体罰ではないという認識でよろしいでしょうか。

これに関して市教委にかなり働きかけを行いました。不適切な指導という認識で返ってきます。それが流山市として不適切な指導であって体罰にはあたらないと考えているのかを答えていただきたいです。

この人権侵害について、当該小学校の校長が事故報告書を出しましたが、このインシデントを知ってから1年半後に初めて提出しています。当然1年半後に出ているのですから、書いてあることは、事実と著しく異なっています。

また、千葉県から、事故報告書を出す前に、被害者側に意見を聞き内情を確認することという通知が出ているにもかかわらず、無断で提出されています。これについて市教委に、間違った内容が出ているため、訂正してほしいと証拠と共に伝えても、訂正しないと断固として言っています。

この件について市教委と話し合いを行いました。席に着くなり、市教委は「やることがあるので30分で終わらせてくれ」と私たちに言いました。こんな人権侵害が行われています。これに対応することは、市教委としてのやることではないのですか。子どもの安全を学校

で守る、確保することは市教委のやることではなくて、もっと別にやることがあるのですか。

最後に、この一連の学校とか市教委の対応について、市教委は公文書で「適切であった」と答えています。このように答えているということは、この対応は、市長や教育長の公認の対応ということによろしいでしょうか。

※流山市個人情報保護条例第2条に定める個人情報については、同条例第8条に基づき表現を変更または削除しています。

A 市（学校教育部長）

大変なご迷惑をお掛けして申し訳ございません。市教育委員会としても、現在のところ、個別に対応させていただいているところです。

保護者の方の思いもございまずし、学校等の聞き取り、県教委との連携を図りながら、現在話し合いを進めている最中です。

保護者の方に納得していただけない部分もございまずが、個別の事情でございまずるので、この全体場で事故報告の検討とその他につきましては個人的な情報も含まれると思いますので、また引き続き丁寧に対応させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

※流山市個人情報保護条例第2条に定める個人情報については、同条例第8条に基づき表現を変更または削除しています。

Q 参加者

（個別では無いです。学校全体の問題ですという意見あり）

（市は認めているのですかという話は一般的な話ですよという意見あり）

（他の子どもたちもみんな同じように取り出されていたのですがという意見あり）

A 市（学校教育部長）

一般論でお話しさせていただきます。特別な支援が必要なお子さまがいらっしゃった場合、例えば、教室で騒いでしまった場合には、別

室でクールダウンと申しまして、教員がそこへ付いて落ち着かせるようなことはあります。

ただし、お客様がおっしゃられるように、1人にして、何時間もそこにいさせるということは、あってはならないことです。

Q 参加者

(様々な意見があったが聞き取り不能)

Q 参加者

一連のことについて私は当時シングルマザーだったのですが、クラスが替わって担任が代わって落ち着いたと言ったら、今度は、他では落ち着いていると私が言っても、「他は人数が少ないから、遊びだから、学童は遊びだから」と言って、対応してもらえなかったのが、2年生になって子どもが落ち着いたと言ったら、今度は「お父さんができたからだ」と言われました。これは一人親世帯に対しての侮辱です。失礼だと思います。こういった発言についても問題だと思います。

息子はこの件で、2年生の時の担任にも「あなたが学校に文句言っているのを知っているよ」と言われて、それが原因で不登校になっています。それが原因で転校することにもなりました。転校した先でも不登校になっています。

昨日も教育委員会の人に来るからといって学校を休みました。しかし、こういった状況があると伝えているのに、うちの子だけじゃなくて、他の子どももこういった危機に陥っていますよと言っても、「30分で終わらせてくれ」と言われます。事故報告書の件もそうですが、皆さんが明らかに意図的に隠蔽しているにも関わらず、こういったことが良しとされているのです。

これは、私たちの個人的な問題ではありません。皆さん、お子さん、お孫さんいらっしゃる。これを個人情報だからと答えないのではなく、きちんと答えてください。

A 市（学校教育部長）

お客様の件につきまして、この場でお話ししてよろしければ、一問一答になってしまうのかと思いますが、どの部分からお答えしたらよ

ろしいでしょうか。

Q 参加者

対応は適切であったと言っていますが。

A 市（学校教育部長）

これは、様々な状況がございますので、何をもって適切なのか、何が不適切なのかというところに至ると思います。

Q 参加者

（事実確認をしっかり行うべきという意見あり）

A 市（学校教育部長）

2年前に起こったことであり、当然、当該教諭、校長、教頭、ご本人様、周りにいた児童に聞き取りは行っています。

Q 参加者

最近ですよね。「やった。やっている」って当時言っていて、「やり直す」って言い換え、やり直すまで1年以上かかりました。

A 市（学校教育部長）

今、手元に資料がありませんのでお答えができません。

Q 参加者

いや、知っていることですよね。市長にも教育長にも内容証明で細かくお伝えしました。公文書で返ってきています。

A 市（学校教育部長）

どの点からお答えしていいか迷うところですが。

Q 参加者

教育委員会は児童を守るのではなくて、教師を守るためのものなのですか。

A 市（学校教育部長）

申し訳ありませんが、教師を守るというふうに受け取られてしまいますと、返すお言葉もありません。しかし、教師を守る、そうおっしゃられてしまうと・・・

Q 参加者

私、散々言いました。保身ですよ。先日の話し合いなんて、鼻で笑いましたよ。私たちを見たら。

Q 参加者

（教育委員会は解散だとの意見あり）

（市長が答えてくれればいいとの意見あり）

A 市（教育長）

ご心労をおかけし大変申し訳ございません。私たちも先ほどお話したとおり、確認をいたしました。先ほどお答えしましたように、事実関係を確認しながら、不適切な指導ということで、これは処理をしたものではありません。

体罰は不適切指導の区分の中の1つとなります。例えば、様々な不祥事があった時、この区分に分けて対応することとなります。これは、体罰は不適切な指導という中に入りますので、決してその中から除外して、不適切な指導として軽く扱おうと感じられるかもしれません。

実はそうではなくて、そのために私たちは県の教育委員会にその話を上げて、任命権者の県が、どのような処分をするかということを検討しているところです。

Q 参加者

処分を受けてないって聞いています。処分の方針自体も出ていません。

A 市（教育長）

私どもではそのようにお伺いしていますので、そのようにまずいったんお答えさせていただきます。それから、適切であったかっていう

話ですが、市教委は適切かどうかということは、もちろん適切な方向に向かうように努力はしているつもりです。

しかし、このことについて、当事者、あるいはお子さん、あるいは保護者の方、なかなか行き違いがあって、うまくそのところが合致しないところがございます。私どもも努力していきたいと思います。全体の流れに関わることもたくさんございますので、もう一度よく検討させてください。

A 市（市長）

これから教育委員会において整理したり、あるいは市長が報告受けるようにし、進捗の報告を受けて考えたいと思います。教育委員会が中心になっていますが、市長もきちんと認識できるようにしてまいります。

申し訳ありませんが、まだ少し手が挙がっていましたので、この基本計画の話し合いに戻ってよろしいでしょうか。本件については、市長も教育長も関わってまいりますので、御理解いただければと思います。

Q 参加者

「子どもをみんなで育むまち」というところで、学校生活で悩みを抱えている親子が学校で助けを求める場所がないのではないかと思います。

スクールカウンセラーがいるということは聞いたことがあるのですが、いつどこにいるのか分からないという状態です。

頻度が少なければ、親子が悩んだ時に、すぐ助けを求められないと思うので、精神面でのサポートの方にも力を入れていただきたいと思います。

A 市（学校教育部長）

スクールカウンセラーについては、全ての学校で常時配置されているわけではありません。相談体制については整えていきたいと思います。

担任なり、教頭、校長、管理職等もございますので、まずはそちら

の方にご相談をいただければと思います。引き続き、敷居が高くならないように、学校も広く地域にかたがたに開いて、相談しやすい体制は継続してつくってまいりたいと思います。

Q 参加者

担任とそりが合わない担任の先生には言いづらいことがあります。そこで担任の先生を越えて、教頭先生などに言うのも、角が立ってしまうのではないかなと、親の立場では思っています。やはりそのような時、第三者の立場の人がいてくれると、子どもも保護者も安心できると思います。

地域の方でも、資格を持っていない方でもいいので、何か十分に相談できる方が相談員になるといいなと思います。

A 市（学校教育部長）

市のそのような相談の窓口もあります。また、その教員となかなかお話ができないのであれば、ぜひ管理職にお話しいただければと思います。

Q 参加者

今年の4月に手話言語条例を制定していただき、ありがとうございました。

今年の9月議会より、手話通訳が配置されたということで、本当にありがたく思っています。これは千葉県で市町村では初めての試みということであり、私たち聴覚障害者にとって、とても喜ばしいことと受け止めています。

耳の聞こえない人たちは手話だけではなく、要約筆記を必要としている人たちもいます。その方々のコミュニケーション保障についても、是非お考えいただきたいと思います。議会の手話通訳を付けた際に、可能であれば字幕も付けていただければ、本当に分かりやすくなるのではないかと思っています。議会の内容につきまして、専門的な用語がたくさん出てきていて、手話通訳者が、聴覚障害者に分かりやすい内容で手話通訳をする場面があり、研究・勉強する場になると思います。

A 市（健康福祉部長）

いただいた御意見については、持ち帰らせていただき、今後も聴覚障害者の方々の社会的障壁を感じないまちづくりを進めていきたいと思いをします。

健康福祉部のイベントなどでは要約筆記も付けさせていただいていますが、まだまだ足りない部分もあり、これをどのように広めていくかについて、予算の面やその担い手の方々との調整もあるかと思いをします。それらを、是非お知恵をいただきながら、本市にふさわしい環境を整えてまいりたいと思いをします。

Q 参加者

小児科について、市内で緊急に対応できる病院が東葛病院のみとなっており、北部では車がないと市内を走り回ることができません。

南部と北部に2カ所に分けていただきたいということと、もっと予算を多く付けていただきたいと思いをします。

きちんとした手当を出していただかないと、職員が急に明日から辞めまうと言われても、文句言をいえないうと思いをします。

このような支援は市の大事な役目だと思いをしますので、これから長期に渡ってどのようにしていくのかを明確にしていってもらいたいと思いをします。

A 市（健康福祉部長）

ご意見については持ち帰らせていただき、今後の実施計画等にどのように反映させることができるか、検討してまいります。

なお、本市では昨年度から企業誘致推進条例において、小児科、産科の導入を図れるように、条例の中に位置付けました。

本市に小児科等を設置する場合には、固定資産税等の低減相当の助成を設けていて、その土地・建物を提供するオーナーも助成の対象となります。このような制度もつくりまして、小児科・産科の誘致を図っているところです。

小児科は、おおたかの森を中心に増えてきたところではありますが、まだまだ全市をとらえると不足感はあるかと思いをします。今後も引き続

き、小児科の誘致制度については検討してまいりたいと思います。